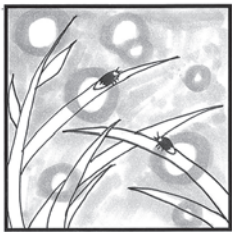
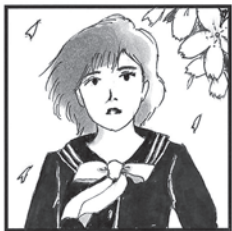


第32回 パズル

イラスト
佐藤 愛〇〇〇〇〇〇〇〇
窓の雪〇〇〇〇 〇〇〇〇
わが師の恩〇〇〇〇〇〇〇〇〇
だけが理由で〇〇〇〇

雪解け 〇〇〇〇

解き方は、イラスト横の色網のかかったワクの文字を並べると、ある言葉になります。それが答えです。今回は卒業式で歌われた歌の歌いだしです。答えのヒントは

「生まれも育ちも…」

答えがわかったら、ハガキに答えを書いてご応募ください。正解者の中から抽選で5名様に図書カードを贈呈します。なおハガキの余白に簡単なお便りを書いていただければ幸いです。当選者のお名前を紙面で紹介しますので、匿名希望の方はその旨明記してください。ご応募、お待ちしております。

【応募方法】 ハガキに答え、住所・氏名・年齢をご記入の上、下記へお送りください。

〒143-0012 大田区大森東4-6-15-101
サンマンション
城南保健生協編集部まで

【※切り】2022年4月8日(金)

月1ウォーク
まち歩きの手

ゴールの馬込駅前にて



菅の薬師堂で一息

昨年は新型コロナウイルス感染拡大で中止となりましたが、今年は1月9日(日)に開催しました。コースは昨年予定していた川崎市の多摩自然遊歩道。参加は13人でした。この遊歩道は、

自然を楽しみ、歴史に触れる
恒例の新春ハイキング

新型コロナウイルス感染拡大で、2月はやむなく中止となりました。4月以降の開催は日程欄をご覧ください。感染状況によっては中止となる場合がございます。開催の有無は生協本部までお問い合わせ下さい。

今後の開催について

8回目のまち歩きの手は、1月5日(日)に行いました。参加は26人で、今回は東急池上線の池上駅からスタートです。池上本門寺を15分ほど散策し、富士山を一望した後、養源寺へ。その後、ゴールの都営浅草線の馬込駅に向かい約4kmのコースを楽しく歩きました。

「月1ウォーキング・まち歩きの手」

毎月1回、心と体の健康のため楽しく歩いてみませんか？

- ・歩くコースは大田区か品川区のどこかです…。どこを歩くかは当日までのお楽しみ。参加者が通りたい場所を現地で募集。
- ・開催日時は毎月第1水曜日 10時～12時
- ・集合／解散場所は本紙で随時お知らせします。
- ・参加費100円（行事保険料など）／健康シールカードを進呈
生協本部まで 03-3762-0266（受付は月曜～金曜9時～17時）

注：感染防止のため当日は必ずマスクの着用をお願いします。

「まち歩きの手」日程

- 第11回 4月6日
京浜急行線北品川駅（集合）～ JR山の手線目黒駅（解散予定）
- 第12回 5月4日
東急多摩川線鶴の木駅（集合）～ 東急池上線御嶽山駅（解散予定）
- ※6月以降の詳細は次号で掲載します。

第47回通常総代会にあたって

1. 総代会公示

総代会を次の日程で開催します。

日時 2022年6月25日(土) 13時～16時30分
会場 大田区立消費者生活センター大集会室（予定）

2. 総代選挙公示

総代選挙規約に基づき、総代選挙を実施します。

- ・候補者登録の受付方法 総代に立候補しようとする組合員は、総代選挙管理委員会（生協本部）に氏名・地域（職場）を記入して届けてください。
- ・立候補資格は組合員で、2022年3月31日現在組合員であること。
- ・候補者登録の受付期間 2022年4月1日～4月30日
- ・選挙方法は選挙区（支部）定数を基に、定数を超えた場合は選挙区ごとの投票で行う。なお、選挙区ごとの定数は、別途生協の事業所と協力医療機関に掲示して公示する。
- ・届け出、問い合わせ先は総代選挙管理委員会事務局
城南保健生協事務局 大田区大森東4-6-15-101
電話 3762-0266 FAX 3762-0239

長期住所不明組合員の自由脱退について

- 定款第10条第3項に規定する長期住所不明組合員の自由脱退を行います。対象は住所の変更届けが2年間行われず、住所不明となって2年が経過した組合員です。
- ・住所不明の組合員名簿を城南保健生協本部、すずらん各事業所、ゆたか調剤薬局に2022年4月1日から4月30日まで備え付け、閲覧できるようにします。
 - ・住所不明組合員名簿を閲覧いただき、お友達等で転居先のわかる方がいましたら、生協本部まで連絡をお願いします。
 - ・2022年4月30日までに住所確認ができなかった組合員については、自由脱退手続きを理事会の承認により行い、結果を総代会にて報告します。
- ※新型コロナウイルス感染症の感染状況により会場や日時が変更となる場合があります。

「よろず（なんでも）相談」無料

どんな相談でもできます。弁護士の相談も受けられます。

【品川】毎週火曜と木曜 10時～12時

場所はゆたか診療所3階 応接室（品川区豊町4-18-21）

相談担当は

火曜：植田栄一（城南保健生協理事長） 木曜：橋本雪子（看護師）

- ・法律相談は月2回（要電話予約03-3781-4723 ゆたか診療所）
担当は串山弁護士と富沢弁護士（五反田法律事務所）
第1水曜 13時30分～15時30分 第3月曜 13時～15時

【大田】月曜～金曜 10時～12時

場所は大森中診療所6階 聴力検査④（大田区大森中1-22-2）

相談担当は

月：宮田富美男（社会保険労務士）

火：前沢淑子（生協常務理事・東京社保協常任監事）

水：村松 茂（生協常務理事）

木：色部 祐（社会保険労務士・生協理事）

- 金：第1・第5＝介護保険室 第2＝医療社会課
第3＝看護師（以上大田病院）
第4＝植木 常夫（元三ツ木診療所事務長）

法律相談は月2回（要電話予約03-6404-2301 大森中診療所）

相談担当は佐藤弁護士と早瀬弁護士（東京南部法律事務所）

第1・第4水曜 13時～15時 会場は大森中診療所6階「小児科②」

お薬相談（相談担当は大森薬局薬剤師）と歯科相談（相談担当は大田歯科医師）は、まずお電話を（03-3762-0266 城南保健生協・横山まで）。相談日と時間の調整させていただきます。

「成年後見専門相談」《無料》

ご家族のどなたかが認知症になったことで、お金の管理等に困っていませんか？ 司法書士（専門職後見人）が相談にのります。

場所 大森中診療所6階 小児科②

毎月 第2水曜日 13時～15時

（要電話予約 03-3762-0266 城南保健生協：横山まで）